

令和5年第2回まちづくり常任委員会 会議録

令和5年6月19日(月)

開会（9：54）

○坂上清一委員長

開会宣言。出席委員が定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された案件は、「補正予算」1件、「指定管理者の指定」1件、「請願」1件の計3件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。梅雨入りはしているが本日は大変すがすがしい晴天になっている。先週土曜日の新潟日報を見た方も多と思うが、土曜日に旧中条高等学校の木造校舎の取壊しが決まっていて、その見学会を開催した。既にこの建物は取壊しが決まり、入札も終わって取壊し業者も決まっているが、市民の皆さまの中に懐かしむ声もあり試みとして見学会を実施した。その日しか新潟日報でのお知らせ、SNS等では知らせていたが意外とこちらが考えていたよりも大変多くの方に来ていただき、97人が見学に来た。昔を懐かしんでいる、私が高校の時はもうほとんど使っていない状況だったので、おそらく来ていただいたのは70代の方が多かったのかと考えている。なかなか中条高校も定員割れが続いている状況だが、せっかくの県立高校が末永く続いていくことを望んでいるところである。本日は当委員会に付託された案件が3件ということで審議願いたい。

議第43号 令和5年度胎内市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

西村上下水道課長説明

資本的収入に300万円を追加し、その総額を7,780万6千円といたしたくお諮りするものである。資本的収入の補正内容としては、資本的収入の第1款1項1目企業債において災害復旧事業債、第1款2項1目国庫補助金において農地防災事業等補助金をそれぞれ増額している。

また、企業債の限度額を150万円増額している。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第45号 公の施設に係る指定管理者の指定について

池田商工観光課長説明

令和4年度から指定管理者として中条スイミングスクールを指定して管理運営をお願いしていたが、1年目の途中で当初自ら提案した計画どおりに事業を進めることができず、今後の継続が困難であるとのことで指定管理中であるが指定を解除してほしいとの申し出があった。市としても何とか継続できないかと打診したが、できるだけ早く辞めたいという意思は変わらず協議の結果6月末で退くこととなった。今後運営をなるべく休館せずに継続して行うために公募によらない方法で施設の性格や持続可能性等を勘案し、プールを含む社会体育施設等を運営するNPO法人スポーツクラブたいないにその管理運営を行わせたくお諮りするものである。

なお、指定期間については、7月1日から中条スイミングスクールの残任期間である令和9年3月31日までとするものである。

質疑

○増子達也委員

クアハウスたいないは、事業自体が芳しくないとのことだが利用者はおそらくコロナ禍によって減少してきていることと思うが、先月くらいには利用者が戻ってきているのではないかと思う。コロナ禍前と比べてどの程度戻っているか把握しているか。

○池田商工観光課長

令和4年度末までのデータであるが合計で77,114人が令和4年度に利用した数である。令和3年度が84,482人。令和2年度が80,452人。令和元年度が101,635人になっており令和4年4月に会員の値上げがあった。それで会員数は減ったが、会員以外の方は令和2年度

以降増えており令和4年度では13,725人で平成30年度の13,570人を抜いており会員以外はコロナ禍以前に戻ってきている。あと会員がどこまで戻ってくるかがこれからのクアハウスの運営に関わってくるかと思っている。

○増子達也委員

令和元年度においてはおそらく収支は合っていたのではないかと思っているが、収支が合わなくなった理由としておそらく燃料費高騰も非常に大きいと思うが、今後その辺どのような形で考えているのか。

○池田商工観光課長

光熱水費についてはどうしようもない部分があるが、温泉のポンプがうまく起動してなく、水から沸かして灯油をいっぱい使っている状況が令和3、4年度とあったが、それを直したので燃料はだいぶ抑えられるかと思っている。

○渡辺栄六委員

中条スイミングスクールは指定解除したとのことだが、課長から公募は行わずにスポーツクラブたいないを選定した。選んだ経緯と事業継続が困難だということで指定管理を申し出たとのことだが今後新たに困難な事業計画と思われる事業の指定管理を受けてもらうための条件や要望があるか。

○池田商工観光課長

NPO法人スポーツクラブたいないを選定した理由については、令和3年度に中条スイミングスクールと一緒にプレゼンに参加したのがスポーツクラブたいないで2社だった。公募によらないで選定する場合には公共的団体を候補者とするということがあるので、その点でNPOを公共的団体として選んだという経緯である。今後事業を受け継いでもらうための条件、要望等は、燃料高騰については読めない部分があるので前年の実績でやっているが、もし値上がりした場合には指定管理料が増えることは想定しておいてほしいといわれている。人件費を中条スイミングスクールは予定よりかなり300万円くらい多く使っていたが、NPOはそれを22%ほど減額する計画で出しているなるべく無駄な人件費を使わないで行う。それと外部委託、掃除、ワックスなど自分でできることを今まで外部委託していたのでそこも自力でやり外部委託を極力抑えていきたいとNPOから話がある。

○笥 智也委員

今ほどの渡辺委員と関連のある話で教えてください。中条スイミングスクールは、当初自ら提案した計画どおりに事業継続ができないということで今回代わるという話とその計画はどのようなものだったのか。渡辺委員への答弁の中で令和3年時にプレゼンに参加していた。そのプレゼンの中でNPO法人スポーツクラブたいないより中条スイミングスクールを選んだということでもいいのか。その場合にスポーツクラブたいないに移行していったときにどのようなサービス等の低下が生じたりするのか。

○池田商工観光課長

プレゼンの方を先に回答しますが、2団体がプレゼンを行って5年分の指定管理料はほとんど変わらなかったが、プレゼン力が圧倒的に中条スイミングの方が良く点数がかなり離れて中条スイミングが選ばれたと聴いている。指定管理料的にはそれほど変わりはなかったので予定どおりにやってもらえるのであれば特にサービス面で低下することはないと思う。2点目の話だが、利用料金は当初の目論見より約700万円少なかった。自主事業やプログラム参加で行ってもらった予定だったものが約200万円。約270万円稼ぐ予定が80万円くらいで終わった。歳入はそのような状況で予定どおり行かなかった。合わせて約1,000万円足りなかった。支出は先ほど述べた人件費、外部委託、消耗品費が30万円くらいの予定が250万円くらいになったこと。消費税支払額を全く計算に入れていなくて、それを忘れていたということでそれで240万円くらいプラスになった状況であった。

○筧 智也委員

聴くとプレゼン力がすごくてスイミングになった。結局重要なのは、そのプレゼンが数字も架空な部分が多い。30万のところを270万かかっているとか。このような事業をするからこれだけの収益を見込んでいたけどそれがないからやはりできません。それをプレゼンでされてプレゼン力が良かったからスイミングさんお願いします。というのがこの時の話だと思う。そうするとさすがに今回受け皿としてスポーツクラブたいないがあるからいいかもしれないが。やはり業者選定の時のチェック体制の部分が少し緩かったのではないかと聞き取れたがいかがか。

○高橋副市長

このプレゼンの時の採点者の一人が私です。私の他に担当課長、利用者の代表、これは一般市民の方でいらっしゃる方。市役所関係でない一般利用者の方々もその採点には加わっていました。その中で私自身はどちらかというと最初からNPOの方がいいなとは思っていたが、やはり一般の方が採点するときにプレゼンというのは数字などもとても大切だが、その時に受ける印象が非常に採点を左右する要因になってしまっている。そのような面で得点を合計するとかなりの差で中条スイミングの方が高かった。その時の事業計画自体を実行性

のある事業計画かどうかというのは、その場所ではなかなか判断できなかったというのが実態であり、今後プレゼンで事業者を選ぶ機会があった場合は、本当に実現できる計画かどうかを吟味する必要があると思うが、先ほど言った構成メンバーでプレゼンが終わった後でみんなでも検証してみようという話になると、どうしても我々の意思が強制的な面で働いてしまっただけではないというところもあるので、その辺の兼ね合いを考えつつチェック体制をしっかりとしていこうと考えているのでご理解願う。

○坂上隆夫委員

中条スイミングが途中でやめるとのことだが、これに対する違約金は発生しないのか。

○池田商工観光課長

胎内市の指定管理者制度運用指針（ガイドライン）があり、そこに途中でやめた場合は、指定管理料の10分の1に相当する額以上の違約金を指定管理者に求めることができる。というのが令和4年5月にできたが中条スイミングスクールとはその1か月前に契約を結んでいるので、このガイドラインが当てはまらない状況なので違約金は発生しない。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

（執行部退席 10：16）

請願第1号 新潟県の最低賃金の底上げするための意見書採択を求める請願書

請願趣旨説明：新潟県労働組合総連合 事務局次長 寺崎洋子（紹介議員：羽田野孝子議員）

最低賃金について全国一律1,500円を求めて意見陳述を行います。この場を設定いただき感謝申し上げます。新潟県の最低賃金は890円です。この890円は関東・北陸・信越13都府県あるがその中でも最後から2番目に低い。福井県が1番最後だが2円の差がある。この30年間で正規労働者は期間が限られている非正規雇用置き換わってしまった。現在、労

働者に占める非正規労働者は約4割に上っている。最低賃金はこの非正規雇用の人たちの賃金に大きな影響を及ぼしている。新潟県の890円で一日8時間、週5日働いて一月の賃金は14万2,400円になる。その中から健康保険や国民年金などの社会保障費や税金を差し引けば手元に残るのが約10万円程度と思われる。ボーナスも出ないし、出たとしてもほんの僅かである。退職金もない。将来がとても不安です。多くの人は貯金ができない状態です。このためローンが組めなくて車を買えない。家を買えない。結婚はできない。子供を産み育てることができない。ということになり大きな問題が発生している。私たちの労働組合は、ここ数年、各県の生活実態調査を行っているが、どこの県でもほとんど差はなく普通に生活すると生活費を時給換算すると時給1,500円から1,600円は必要であることがわかる。どこの県でも同じような結果が出ている。都市部は家賃が高い代わりに交通費が安く、地方の県では車がないと生活に困るため交通費が高くなっている。どこで生活しても同じくらいの生活費が必要である。全国一律の最低賃金を求めている。時給1,500円になれば8時間労働で週5日間働き、一月の賃金は24万円程度になる。手元に20万円残ったとすれば貯金をしたり買い物をしたり旅行に行ったりできる。労働者は地域に出れば消費者である。その消費者がお金を持っていなければ地域の経済は回りません。経済を回すお金があれば、地域にお金が落ちるし、地元の企業も活性化する。自治体の税収入も上がる。そして最低賃金を大幅に上げたら中小企業の経営が持たないという声も聞かれる。一方では、大企業の内部留保は10年連続で過去最高を更新し続け、500兆円をはるかに超えている。日本の国家予算が100兆円ちょっとなのでその5倍にもなっているわけである。お金は循環してこそ利益を生むものだが、この内部留保はただ、ため込まれているだけで利益を生まないものになっている。経済を回す方向に舵を切る必要があると思う。私たちは、大企業の内部留保に課税し、5年間で10兆円の財源を生み出す中小企業や小さな事業所への支援を行うこと。さらに社会保障の減額や免除、給与への直接支援を行うことを提案している。全国一律最低賃金制度の確立と時給1,500円を目指すことに賛同していただき各機関に意見書の提出をお願いしたいと思う。

また、会計年度任用職員、自治体の臨時職員、介護現場の職員、保育士など非正規雇用で最低賃金あたりで働いているのは女性がとても多いです。13都県で下位の最低賃金ということは女性の労働価値を低いものとみなしていることと思っている。非正規労働者の賃金を低く抑えれば正規労働者の賃金も低く抑えられてしまう。昨年11月の日報の記事にあったが、全国自治体の人口予測を行う総合研究所の藤山所長のインタビューがあったが2015年から20年の5年間の人口の増減率を見ると深刻なのは20代の女性が大幅に流失していることだそうである。これは新潟県です。新潟市は移住を進めるといっていろいろ予算を組んだりしているが、出ていく20代女性をなんとか食い止めた方がいいのではないかと思う。女性の賃金が少し低いということが現実にあるではないかと思われる。ある父親が言っていたが、金融機関で働いている大学出たばかりの娘が、久しぶりに県外に行った同級生に会って自分の賃金があまりにも低くて愕然とした。と言っていた。自分も県外に行きたかったと言ったそうである。新潟県の人口減少を食い止めるためにも、最低賃金を大幅にアップする。ということをお願いしている。ありがとうございました。

質疑

○渡辺宏行委員

私も最低賃金をもっと上げるのは大賛成である。1,500円という話があった。ただ、この胎内市あるいは新潟県、どちらかというところだと中小・零細の方が多い。よって提案の中身も今度雇用にも影響するのではないかなどいろいろな危惧される内容はあるけど、その環境をこれから県も含めてそういったところどのように環境整備していくのか。というのは逆に固定費を抑えるために契約社員のような、さっき言った非正規的なものを増やしてなど。これから例えば最低賃金、新潟県で1,500円というのは相当な額だが。言うとおりに生活を考えると決してこれは大きくないと私も思っている。それによる影響もどこまで県あるいは国に役割として求めていくかということも大事でないのか。意見書もそういう上で国に上げていくのは重要な一つの内容にもなる。その辺によつての影響はさっきも言っていたがどういうところが想定されるのか。新潟県において。例えば1,500円最低賃金になったことによって、大企業はおっしゃったように内部留保ある程度は。大企業も昔と違ってあまり内部留保は持たないような感じにも最近見受けられるが。その辺で大企業というよりも中小零細への影響を考えたときにこの1,500円はどのくらいのあれになるのか。例えば働く場所が何もなくなったらこれは大変なことになるけど。県の影響はどのようなことが考えられるのか。例えばそのような想定されるところを逆に県なり国なりにどのような環境を整備してもらった方が経営者も労働者もともに一緒にがんばろうという感じになっていくと思うけど、その辺も含めてどうか。

○寺崎事務局次長

確かに1,500円という、今890円ですから倍ぐらいの金額になるわけだが。最終的には1,500円を目指すということであり、1,000円を早急に実現してもらいたいという内容でもある。企業の方もやはり地域に経済を回すということで企業が非常に有益になるということはあるけども、突然1,000円や1,500円になったら自分たちが立ちいかないという風に燕などに行ったらそのように言われて、そんなことできるわけないと言う方もいるが、それでも中小企業の方も差し当たって1,000円。そのくらいはやっていかないと地域が疲弊してしまうという気持ちがあるということも言っている。明日から県議会の議員にも回る予定であるので、新潟県としてぜひそういう手立てをとっていただきたいと言いたいと思っている。あと商工会などにも意見交換をしようという話もあるので、労働者の賃金上げという片方だけを強く言っているわけではなくて、全体を底上げしないと日本の経済がおかしくなるのではないかということなので、そういう意味でいろいろな方面の人たちと話をして一番いい方法を探っていくということである。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、採択すべきと決定。

(請願者退席 10:32)

○坂上清一委員長

今ほど採択した請願書は意見書の提出を求めるもので、議会運営に関する申し合わせ事項により議員発議とすることになっている。議員発議について諮るが、紹介議員として羽田野孝子議員の名前があがっているので、発議者は羽田野孝子委員にお願いします。

○羽田野孝子委員

はい。

○坂上清一委員長

請願第1号新潟県の最低賃金の底上げするための意見書採択を求める請願書は意見書として羽田野孝子議員ほか賛同議員の発議とすることに決定する。

以上でまちづくり常任委員会を閉会する。

閉会 (10:33)